

令和7年度佐賀県中学校駅伝大会 緊急時の対応について

佐賀県中学校体育連盟

1 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時による対応について

（地震情報・津波情報・弾道ミサイル情報等）

- （1） 全国瞬時警報システムが発令時は即座に競技を中断する。競技を中断するためには、アナウンサーによる緊急放送と競技役員からの指示で競技を中断する。
- （2） メッセージを確認して、状況に応じて避難する。
（地震の時は、グラウンドの中央へ。弾道ミサイルは頑丈な建物へ。）
- （3） 行政の指示に従い、実施不可能の場合は大会を延期する。安全が確認できたら競技を再開する。

2 豪雨による対応について

- （1） 記録的な豪雨（警報発令）が前日から降っている場合、大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同駅伝専門部）で参加選手・役員・関係者の安全を考え、予定通りの開催が実施不可能と判断した場合、大会の11日（火）への延期または競技開始時刻の変更等について、前日17時00分に態度決定することを原則とする。
- （2） 記録的な豪雨（警報発令）が当日から降っている場合、大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同駅伝専門部）で参加選手・役員・関係者の安全を考え、予定通りの開催が実施不可能と判断した場合、大会の11日（火）への延期または競技開始時刻の変更等について、当日5時30分に態度決定することを原則とする。

3 地震による対応について

- （1） 全国瞬時警報システム（Jアラート）の発令を伴わない地震の発生では、走路の亀裂・倒木・地滑り等、競技に支障を及ぼすような被害がなければ競技を実施（継続）する。
- （2） 競技の再開が困難と大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同駅伝専門部）で判断した場合は競技を中止する。
- （3） 競技を再開する場合は、次の点を考慮し大会本部（佐賀県教育委員会・佐賀県中体連・同駅伝専門部）が決定する。
 - ① 余震の恐れがない。
 - ② 走路の亀裂・倒木・地滑り等、競技に支障がない。

4 落雷について

- ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令時による対応についての対応に準ずる。
※最終雷鳴より30分後競技再開

5 競技再開方法について

- （1） 全国瞬時警報システム（Jアラート）発令等で中断。全チームの走者が走り終わっている区間のタイム差で、全国瞬時警報システム（Jアラート）発令・雷鳴時の次の区間を中継点からスタートして再開する。
例）パターン①・・・全てのチームにおいて3区の走者が競技中に中断した場合
→再スタートは4区から。2区のタイム差で時差スタートする。
パターン②・・・2区と3区にまたがってレースが行われている際に中断した場合
→再スタートは4区から。1区のタイム差で時差スタートする。
パターン③-1・・・1区の競技中に中断した場合
→2区一斉スタートで競技を再開する。
③-2・・・1区と2区にまたがってレースが行われている際に中断した場合
→3区一斉スタートで競技を再開する。
パターン④・・・最終区競技中に中断した場合
→その時点で競技終了する。

6 成績について

- (1) パターン④で競技終了した場合は、最終区の中継順で順位をつける。最終区へ中継が完了していない場合は、その前の中継順で順位をつける。

例) 女子の場合

5区への中継が3校終了し、残り6校は4区が競技している場合に競技終了

1位～3位は、5区に中継した順位とする。

4位～9位は、4区に中継した順位とする。

- (2) 中断後に競技を再開した場合は、中断した区間の個人成績は無しとする。